

第 19 回協議会資料

1. 報告事項	
1) 委員の交代・退会	1
2) B区間の事業内容報告	2
3) A区間の活動報告及びA・B区間の調査報告	3
4) A区間の安全対策報告	9
2. 協議（確認）事項	
1) 第18回協議会の結果	10
2) 協議会設置要綱の改正	11
3) 途中参加委員について（審議）	11
4) 協議会設置要綱第7条の一部改正（案）	11
5) 事業区間の安全管理	11
3. 自然再生協議会全体スケジュール	12

平成 21 年 2 月 28 日

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

1. 報告事項

1) 委員の交代・退会

[交代]

- ① 専門家 茨城県内水面水産試験場長 (天川 雅登) → (鈴木 正伸)
- ② 公募委員 団体 田村町内会 (区) 区長 (天川 健一) → (菅谷 博志)
- ③ 公募委員 団体 上大津東小学校PTA会長 (小松崎 雅郎) → (木下 謹子)
- ④ 公募委員 団体 沖宿土地改良区理事長 (鈴木 則雄) → (古仁所 洋一)
- ⑤ 公募委員 団体 沖宿町内会 (区) 区長 (山口 武久) → (土肥 夙)
- ⑥ 公募委員 団体 社団法人霞ヶ浦市民協会理事長 (堀越 昭) → (吉田 薫)

[退会]

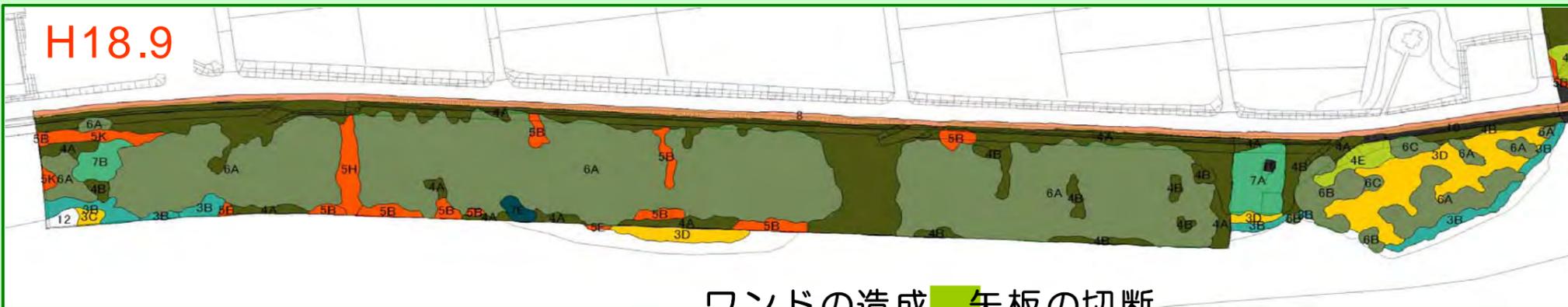
- ① 公募委員 個人 (千野 繁)
- ② 公募委員 個人 (浜田 陽一)

以 上

【お詫びと資料訂正】

- ・平成21年2月28日（土）に開催しました第19回自然再生協議会にて資料-2の5ページにありますH20.11の図表を一部訂正しました。
- ・配付資料は訂正済みです。大変ご迷惑をおかけしました。

③ A区間 植生の変化



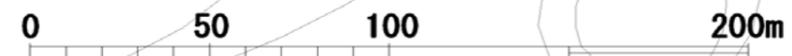
<凡例>

群落コード	群落名
1A	マツモ群落
3B	ヨシ群落
3B-1	ヨシ群落（先駆的）
3C	ヒメガマ群落
3D	カサスゲーヨシ群落
3F	ウキヤガラ群落
3K	クサヨシ群落
4A	セイトカアワダチソウ群落
4B	ヨシ-セイトカアワダチソウ群落
4C	シロバナサクラタデ群落
4E	オギ群落
4H	チガヤ群落
4I	ヨモギ-メドハギ群落
4J	キクイモ群落
5A	メヒシパーエノコログサ群落
5B	カナムグラ群落
5D	イヌビエ-オオクサキビ群落
5D-3	イヌビエ-オオクサキビ群落 (アキノエノコログサ類混生タイプ)
5E	サデクサ群落
5H	オオイヌタデ群落
5I	ツルマメ群落
5J	オオアレチノギク-ヒメムカシヨモギ群落
5K	アメリカセンダングサ群落
5P	ヤナギタデ群落
5Q	ヌカキビ群落
5R	イシミカワ群落
6A	タチヤナギ群集（低木林）
6B	ジャヤナギ-アカメヤナギ群集
6C	ジャヤナギ-アカメヤナギ群集（低木林）
6D	カワヤナギ群落
7A	アズマネザサ群落
7B	クズ群落
7D	落葉広葉樹群落
7E	ヤマグワ群落（低木林）
7F	オニグルミ群落（低木林）
8	人工草地
9	人工裸地
10	構造物
11	自然裸地
12	開放水域

※図表の群落コードを訂正しました。
【訂正箇所】正しくは6Aとなります。



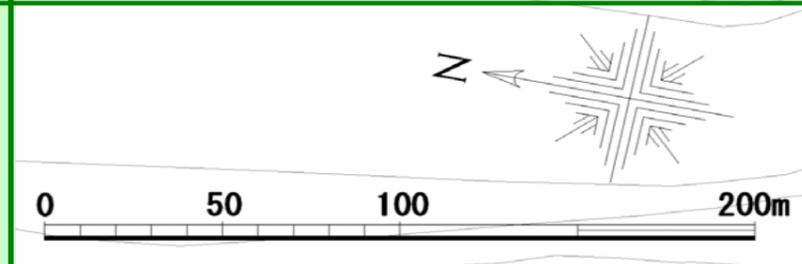
絶滅危惧種のミスアオイが
見られました



④ A区間垂直写真



⑤ B区間 植生の変化



群落コード	群落名
1A	マツモ群落
3B	ヨシ群落
3B-1	ヨシ群落 (先駆的)
3C	ヒメガマ群落
3D	カサスゲーヨシ群落
3F	ウキヤガラ群落
3K	クサヨシ群落
4A	セイタカアワダチソウ群落
4B	ヨシ-セイタカアワダチソウ群落
4C	シロバナサクラタデ群落
4E	オギ群落
4H	チガヤ群落
4I	ヨモギ-メドハギ群落
4J	キクイモ群落
5A	メヒシバ-エノコログサ群落
5B	カナムグラ群落
5D	イヌビエ-オオクサキビ群落
5D-3	イヌビエ-オオクサキビ群落 (アキノエノコログサ類混生タイプ)
5E	サデクサ群落
5H	オオイヌタデ群落
5I	ツルマメ群落
5J	オオアレチノギク-ヒメムカシヨモギ群落
5K	アメリカセンダングサ群落
5P	ヤナギタデ群落
5Q	ヌカキビ群落
5R	イシミカワ群落
6A	タチヤナギ群集 (低木林)
6B	ジャヤナギ-アカメヤナギ群集
6C	ジャヤナギ-アカメヤナギ群集 (低木林)
6D	カワヤナギ群落
7A	アズマネザサ群落
7B	クズ群落
7D	落葉広葉樹群落
7E	ヤマグワ群落 (低木林)
7F	オニグルミ群落 (低木林)
8	人工草地
9	人工裸地
10	構造物
11	自然裸地
12	開放水域

⑥ B区間垂直写真



▲ 平成19年11月12日撮影

▼ 平成20年10月27日撮影



4) 河川管理者が実施中の自然再生事業[A 区間]の安全対策について

●A 区間の安全管理に関する課題

- ①ヤード跡地の一部(ヤード跡地未補強区間)は、鋼矢板の根入れ不足により倒壊する恐れがある。
- ②ヤード跡地の補強区間では、ワンド部及び水路部の地形変化により利用時に転落等の危険が生じる可能性がある。

●安全対策と利用者の誘導対策

- ①ヤード跡地の未補強区間は、危険を周知するための看板を設置する。
- ②ヤード跡地の未補強区域内と調査区域内の侵入による危険防止のため誘導ロープ(遊歩道用の緑色ロープ)を設置する。
ワンド部及び水路部は事業活動時における危険防止対策のため、誘導ロープ(遊歩道用の緑色ロープ)を設置する。
- ③湖岸堤平場の堆積土砂を撤去し、観察路機能と兼ねる。

鋼矢板に近づくと危険であるという注意喚起看板の設置

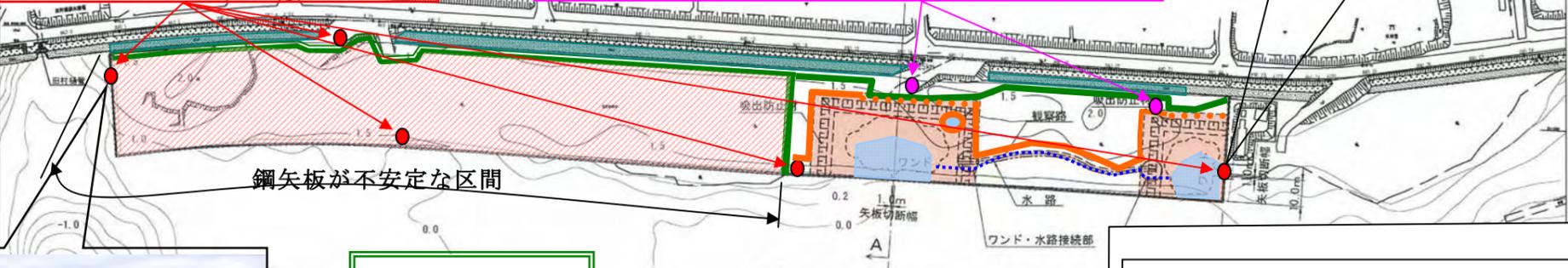


ここから先は調査箇所であるため関係者以外の立ち入りの差し控えのお願いと水周りの危険周知看板の設置。



自然再生A地区護岸平場土砂撤去状況



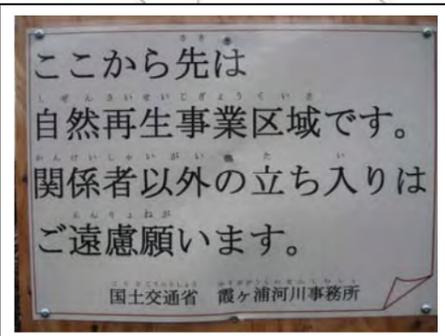


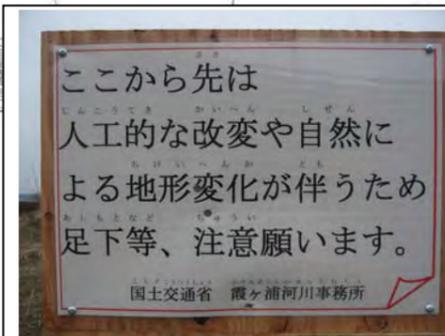
鋼矢板が不安定な区間

注意喚起表示
ロープ等に設置

注意喚起表示











2. 協議（確認）事項

1) 第18回協議会の結果

(1) 日時：平成20年3月15日（土） 13:30～16:00

(2) 会場：霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール

(3) 議事

(1) 開会

(2) 報告事項

1) 委員の交代

2) B区間の事業内容報告

3) A区間の水路掘削作業内容報告

(3) 協議（確認）事項

1) 第17回協議会の結果＜議事要旨と議事録：資料-1＞

2) A区間の作業に対する感謝状の贈呈について

3) ワーキンググループから協議会への作業報告について

4) C～I区間の事業計画の進め方

5) 委員任期について

(4) 閉会

(5) その他

(4) 議事要旨：

1. 報告事項

1) 委員の交代

・ 沖宿町消防団長の交代に伴い、同団体からの公募委員の交代を報告した。

2) B区間の事業内容報告

・ B区間築堤工事の工程および工事の概略範囲に関する報告を行った。

・ 工事実施前の4月頃に区長、土地改良区、近隣の住民の方に地元説明を行う予定である。また、必要があれば全体説明（地域住民を対象とした地元説明会）を実施する。

3) A区間の水路掘削作業内容報告

・ A区間において実施した水路掘削作業に関する報告を行った。また、モニタリング調査の実施状況および今後の計画について報告を行った。

・ 景観調査の頻度に関して、「週一回実施」から、状況に大きな変化があったときに適宜（月1回程度）写真撮影を行うことに修正する。

2. 協議（確認）事項

1) 第17回協議会の結果＜議事要旨と議事録：資料-1＞

・ 第17回協議会の議事要旨と議事録の確認を行った。

2) A区間の作業に対する感謝状の贈呈について

・ 協議会から高橋委員と城之内委員の所属する企業への感謝状の贈呈について、了承された。また、本日出席された高橋委員へ感謝状の贈呈式を行った。欠席された城之内委員へは後日贈呈することとした。

3) ワーキンググループから協議会への作業報告について

・ A区間の自然再生作業に関しては、ワーキンググループ（または世話役）が中心となって調整・作業を行い、協議会へは作業結果の報告を行うこととする。

ただし、この方法で作業を進めるうえで問題が生じた場合は、適宜、協議するものとする。

・ 霞ヶ浦環境科学センターが計画している自然再生事業実施区域をフィールドとした自然観察会の開催について、了承した。

4) C～I区間の事業計画の進め方

・ C～I区間全体で事業実施計画を作成し、実際の事業の実施については区間ごとに優先順位をつけて実施していくことを了承した。

5) 委員任期について

・ 委員の任期が平成20年3月31日となっているが、協議会を継続して運営していくために委員任期を更新することとする。ただし、委員任期の更新を希望されない方は、申し出があった場合に、その希望を優先する。

・ 事務局より各委員に問い合わせを行い、委員任期の更新について確認を行う。

3. その他（今後の進め方）

・ 第19回協議会の開催は、A区間のモニタリングが終了し、B区間の施工の状況が確認できる12月頃を予定している。

・ 協議会とは別に、世話役の霞ヶ浦環境科学センターが中心となり、A区間のワーキング、勉強会等の開催を検討する。

(5) 参加者

1) 協議会委員

所属等		参加人数	
専門家		3名	
公募委員	団体	1名	9名
	個人	8名	
地方公共団体	茨城県	5名	7名
	土浦市	1名	
	かすみがうら市	1名	
関係行政機関	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	1名	2名
	独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理事務所	1名	
		21名	

2) その他

所属等		参加人数
傍聴者	一般、マスコミ	3名

2) 協議会設置要綱の改正

- ・委員の任期満了にともない、任期年月日の更新

3) 途中参加委員について（審議）

- ・団体希望：株式会社関東つくば銀行（木村^{きむら} 興三^{こうぞう}）

4) 協議会設置要綱第7条の一部改正（案）

- ・協議会員からの推薦者又は途中参加希望者の申し出から協議会における合意までの取り扱いについて、協議会設置要綱第7条2項及び3項の案を以下に示す。

【一部改正（案）】

（途中参加委員）

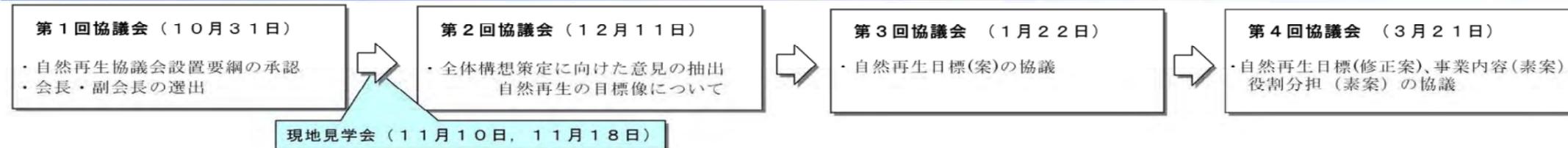
- 第7条 協議会には、前条による委員のほか、途中参加委員を加えることができる。途中参加委員の任期は第6条に定める委員の残任期間に同じとする。
- 2 協議会の委員から推薦された者は、第12条に定める協議会の会議における合意を経て途中参加委員となることができる。但し、協議会の委員の推薦から第12条に定める協議会における合意が得られる迄の期間は、会長及び協議会運営事務局の確認を経て事業活動に参加することができる。
 - 3 その他途中参加委員となることを希望する者は、第15条に定める運営事務局に対しその意思表示を行い、第12条に定める協議会の会議における合意を経て、途中参加委員となることができる。但し、参加希望者の申し出から第12条に定める協議会における合意が得られる迄の期間は、会長及び協議会運営事務局の確認を経て事業活動に参加することができる。

5) 事業区間の安全管理

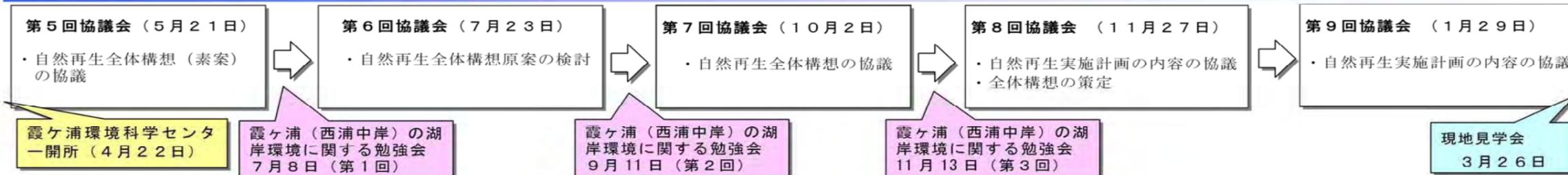
- ・河川管理上の必要な行為は、河川管理者が随時対応し、対策結果を協議会に報告する事とする。

3. 自然再生協議会全体スケジュール

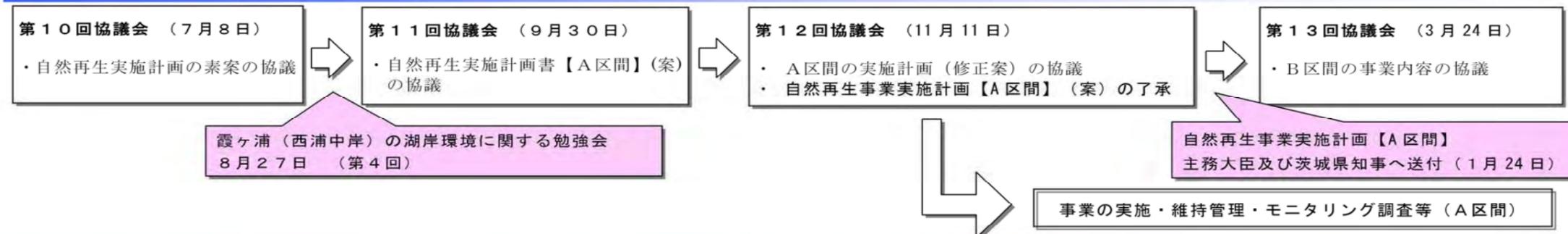
平成16年度



平成17年度



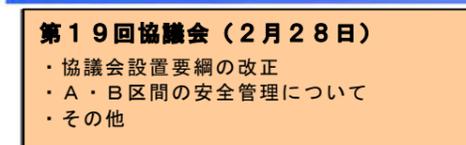
平成18年度



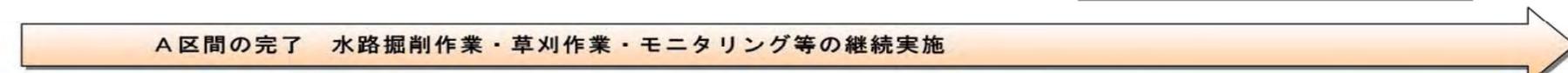
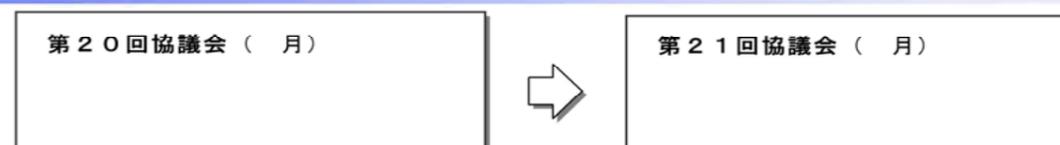
平成19年度



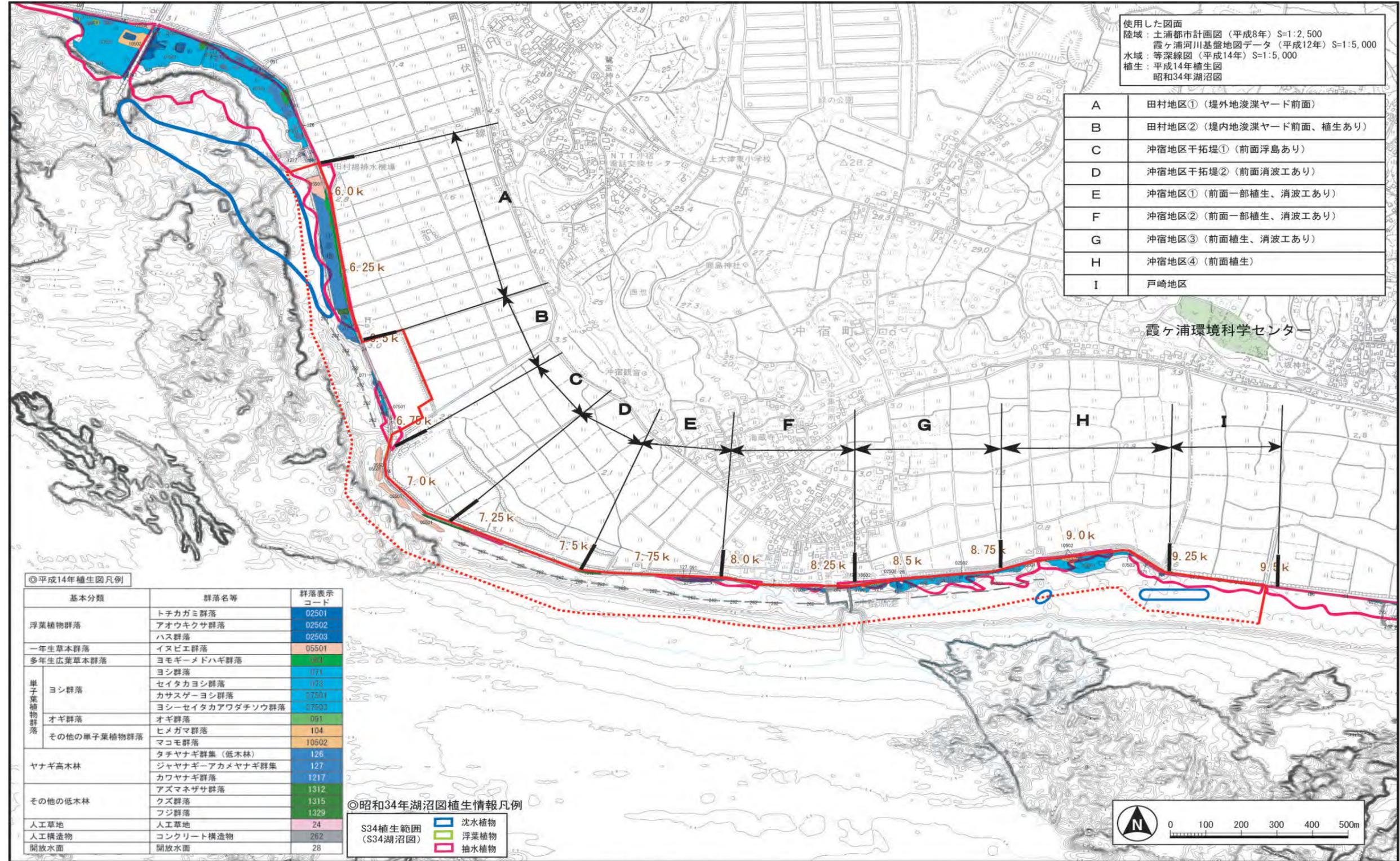
平成20年度



平成21年度以降



区間割り図



使用した図面
 陸域：土浦都市計画図（平成8年）S=1:2,500
 霞ヶ浦河川基盤地図データ（平成12年）S=1:5,000
 水域：等深線図（平成14年）S=1:5,000
 植生：平成14年植生図
 昭和34年湖沼図

A	田村地区①（堤外地浸漕ヤード前面）
B	田村地区②（堤内地浸漕ヤード前面、植生あり）
C	沖宿地区干拓堤①（前面浮島あり）
D	沖宿地区干拓堤②（前面消波工あり）
E	沖宿地区①（前面一部植生、消波工あり）
F	沖宿地区②（前面一部植生、消波工あり）
G	沖宿地区③（前面植生、消波工あり）
H	沖宿地区④（前面植生）
I	戸崎地区

◎平成14年植生図凡例

基本分類	群落名等	群落表示コード
浮葉植物群落	トチカガミ群落	02501
	アオウキクサ群落	02502
	ハス群落	02503
一年生草本群落	イヌビエ群落	05501
多年生広葉草本群落	ヨモギメドハギ群落	071
単子葉植物群落	ヨシ群落	071
	セイタカヨシ群落	073
	カサスゲヨシ群落	07501
	ヨシ-セイタカアワダチソウ群落	07503
	オギ群落	091
	その他の単子葉植物群落	ヒメガマ群落
	マコモ群落	10502
ヤナギ高木林	タチヤナギ群落（低木林）	126
	ジャヤナギ-アカメヤナギ群落	127
	カワヤナギ群落	1217
	アズマネザサ群落	1312
その他の低木林	クズ群落	1315
	フジ群落	1329
	人工草地	24
人工構造物	コンクリート構造物	262
開放水面	開放水面	28

◎昭和34年湖沼図植生情報凡例
 S34植生範囲 (S34湖沼図)
 沈水植物
 浮葉植物
 抽水植物

対象区域の区間区分